

平成27年第6回西会津町議会臨時会会議録

第1. 招 集

1. 日 時 平成27年7月9日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 平成27年7月9日
2. 閉 会 平成27年7月9日
3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

1番	三 留	満	6番	猪 俣 常 三	11番	青 木 照 夫
2番	薄 幸 一	7番	伊 藤 一 男	12番	荒 海 清 隆	
3番	秦 貞 継	8番	渡 部 憲 一	13番	清 野 佐 一	
4番	小 柴 敬	9番	三 留 正 義	14番	武 藤 道 廣	
5番	長谷川 義 雄	10番	多 賀 剛			

2. 不応招議員

なし

平成27年第6回西会津町議会臨時会会議録

平成27年7月9日(木)

開 会 10時31分

出席議員

1番	三 留	満	6番	猪 俣	常 三	11番	青 木	照 夫
2番	薄	幸 一	7番	伊 藤	一 男	12番	荒 海	清 隆
3番	秦	貞 継	8番	渡 部	憲	13番	清 野	佐 一
4番	小 柴	敬	9番	三 留	正 義	14番	武 藤	道 廣
5番	長谷川	義 雄	10番	多 賀	剛			

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	伊 藤 勝	会計管理者兼出納室長	長谷川 浩 一
副 町 長	伊 藤 要一郎	教育委員長	五十嵐 長 孝
総務課長	新 田 新 也	教 育 長	新井田 大
企画情報課長	大 竹 享	学校教育課長	会 田 秋 広
町民税務課長	上 野 善 弘	生涯学習課長	石 川 藤一郎
健康福祉課長	渡 部 英 樹	代表監査委員	佐 藤 泰
商工観光課長	伊 藤 善 文	農業委員会会長	佐 藤 忠 正
農林振興課長	玉 木 周 司	農業委員会事務局長	玉 木 周 司
建設水道課長	成 田 信 幸		

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	渡 部 峰 明	議会事務局主査	薄 清 久
--------	---------	---------	-------

第6回議会臨時会議事日程（第1号）

平成27年7月9日 午前10時開議

（臨時議長の紹介）

（臨時議長あいさつ）

（議員自己紹介）

（議会事務局職員自己紹介）

（町長あいさつ、副町長、各課長、会計管理者自己紹介）

（教育委員長、教育長、学校教育課長、生涯学習課長自己紹介）

（監査委員自己紹介）

（農業委員会長自己紹介）

開 会

開 議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

（議長就任あいさつ）

第6回議会臨時会議事日程（第1号の追加1）

平成27年7月9日

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙

（副議長就任あいさつ）

日程第5 常任委員会委員の選任
（委員長、副委員長の選任）

日程第6 議会運営委員会委員の選任
（委員長、副委員長の選任）

日程第7 議案第1号 議会広報特別委員会の設置について

日程第8 議会広報特別委員会委員の選任
（委員長、副委員長の選任）

日程第9 喜多方地方広域市町村圏組合議会議員の選挙

日程第10 付議事件名報告

日程第11 提案理由の説明

日程第12 議案第1号 平成27年度西会津町一般会計補正予算（第2次）

日程第13 議案第2号 財産の取得について（文字放送・緊急L字放送設備一式）

日程第14 議案第3号 財産の取得について（認定こども園用地）

日程第15 議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第16 常任委員会の所管事務調査（管内）実施申出について

日程第17 議会運営委員会の継続審査申出について

日程第18 議会広報特別委員会の継続審査申出について

閉 会

（全員協議会）

（各常任委員会会場）

○総務常任委員会……〔議員控室〕（第1会議室）

○経済常任委員会……〔委員会室〕

- 議会事務局長 皆様おはようございます。議会事務局長の渡部でございます。
- 本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。
- 議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。
- 臨時議長に就任されます年長の青木照夫議員をご紹介申し上げます。
- 臨時議長 おはようございます。ただいま紹介されました青木照夫でございます。
- 地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく
お願い申し上げます。
- お諮りします。
- お互いにご存知のことと思いますが、初議会でありますので、住所、氏名程度の簡単な自己紹介と町長のあいさつをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- (「異議なし」の声あり)
- 臨時議長 異議なしと認めます。
- はじめに議会議員の方々から自己紹介をはじめます。まず、臨時議長であります私より申し上げます。
- 私は野沢町内の青木照夫でございます。よろしく願いいたします。
- 続きまして、議員の方より今お座りの一番の席から順に自席で起立のうえ、自己紹介をお願いします。
- 武藤道廣 奥川、新町出身の武藤道廣です。皆様のご指導、ご鞭撻、今まで以上により
しく願います。
- 薄幸一 私は新郷、井谷、薄幸一と申します。今回初めて当選させていただきました。
どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 秦貞継 おはようございます。私も新人で当選させていただきました尾野本地区、萱本
の秦貞継です。今後ともよろしくお願いいたします。
- 伊藤一男 みなさんおはようございます。群岡、下野尻の伊藤一男であります。何とぞ
ご指導のほどをよろしくお願いいたします。
- 三留正義 野沢、塚田出身の三留正義です。2期目にあたり、期目以上に精進してまい
りますので、何とぞみなさんよろしくお願い申し上げます。
- 三留満 おはようございます。尾野本睦合、青坂の三留満です。私も1年生議員です。
初めての議会、これから町のために全力を尽くしていきたいと思っております。よろしく願
いいたします。
- 猪俣常三 おはようございます。奥川、道目出身でございます。猪俣常三と申します。
2期目を迎えさせていただきます。さらに精進をしてみたいと思っております。皆様方
のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。
- 小柴敬 おはようございます。野沢、原町、自治区は4町内、小柴敬です。2期目を迎
えるにあたり、しっかりと勉強してみたいと思っております。どうか皆様方のご指導、ご
鞭撻よろしくお願い申し上げます。
- 渡部憲 野沢、原町出身の渡部憲であります。どうぞ皆様のご指導、ご鞭撻よろしくお
願い申し上げます。

- 長谷川義雄 おはようございます。尾野本、森野の長谷川義雄です。2期目です。みなさんと一緒によろしくお願いいたします。
- 荒海清隆 おはようございます。奥川、小綱木出身の荒海清隆でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 多賀剛 おはようございます。野沢、上原、10町内在住の多賀剛でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 清野佐一 おはようございます。登世島、下小島の清野佐一です。また4年間お世話になります。皆様のご指導、ご鞭撻よろしくお願いいたします。
- 臨時議長 議員が終わりましたので、次に議会事務局職員の自己紹介を自席でお願いいたします。
- 議会事務局長 おはようございます。議会事務局長の渡部峰明です。萱本、樋ノ口出身です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 薄清久 おはようございます。議会事務局の薄清久です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 佐藤明菜 おはようございます。議会事務局の佐藤明菜です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 臨時議長 次に町長のあいさつ、副町長、各課長及び会計管理者兼出納室長。次いで教育委員長、教育長、学校教育課長、生涯学習課長。監査委員。農業委員会長の順序で自己紹介をお願いします。
それでは町長、登壇のうえ、あいさつをお願いします。
- 町長 おはようございます。町長の伊藤勝でございます。

本日ここに、町議会臨時会が開催されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。このたびの町議会議員一般選挙におきまして、町民の厳粛な審判のもと、皆様は見事当選の栄に浴され、町民の代表として今後の町政に参画されることになりました。

ここに当選されました議員各位に、心からお祝いを申し上げる次第であります。

さて、私は町長に就任して以来、町民の皆さんとの対話、地域経済の均衡あるまちづくり、みんなの声を聞く町政を政治の基本に据え、町民の皆さんが夢と希望を持って、安心して暮らすことができる、住んで良かったと思える明るく元気な町づくりに向けて町政を運営してまいりました。

この間、町民のみなさん、議員各位のご理解とご協力を賜り、総合計画・後期計画の策定をはじめ、小学校の統合・新校舎建設、地域交通体系や道路網の整備などを進めてまいりました。

また、去年は町制施行60周年を迎え、希望に満ちた豊かな町を目指し、町民の標となる町民憲章が制定されるなど、町勢は着実に進展しております。

本年度においては、活力をテーマとし、資源、風土と地域力、そして人材を生かしながら、みんなの声が響くまち・にしあいづを基本理念とする総合計画のもと、定住人口と交流人口の拡大を強力に推進するため、各種施策を総合的に実施しているところであります。

本年度の基本方針につきましては、町広報紙やケーブルテレビなどにより、町民の皆

さんにお伝えしてきたところでありますが、総合計画の三本の柱である、こころ豊かな人を育むまちづくり、豊かで魅力あるまちづくり、人と自然にやさしいまちづくりについて、あらためてご説明を申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと思います。

はじめに、こころ豊かな人を育むまちづくりにおきましては、子育ての充実をはじめ、学校教育の充実、生涯学習・スポーツ活動・芸術文化活動を推進してまいります。

まず、子育ての充実では、未来を担う子どもの育成に向け、安心して子を産み育てられる地域をめざすため、昨年度に策定した、子ども子育て支援事業計画に基づき、子育てへの一層の支援の充実を図ってまいります。

本年度、町の子育て支援の拠点となる、認定こども園の整備に向けて本格的に動き出しました。実施設計や用地買収などを進めるとともに、保育所と小学校の連携をスムーズに推進できる体制づくりを進めてまいります。

学校教育の充実では、社会で自立して生きていく力を身につけさせるため、豊かな学力と豊かな心と健康な体を兼ね備えた、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育ててまいります。

西会津小学校は、本年度から新しい校舎での教育活動が始まりました。西会津中学校と渡り廊下でつながる施設一体型校舎で、義務教育の9年間を見通した小中連携教育を実施してまいります。

語学教育の充実と国際理解については、外国語指導助手を活用し、中学生をはじめ、小学生や保育所の児童、英会話教室などを通じ町民の方々にも進めてまいります。

交流事業につきましては、いわき市立豊間小学校、沖縄県大宜味村との児童生徒の交流を実施し、心身の健全育成を進めてまいります。

児童が放課後や週末に安全で安心して活動できる場を設ける、放課後子どもプラン事業や学校支援地域本部事業は、地域の方々の協力をいただきながら、地域全体で子どもたちを育てる体制づくりを進めてまいります。

福島県立西会津高校は、本町の教育と地域の活性化に欠かせない学校であり、本年度も関係者とともに、生徒の確保を通じその存続と発展に全力を尽くしてまいります。

次に、生涯学習の推進は、新しい生涯学習振興計画を指針として、町民が生涯を通じて学べる環境づくりと町の将来を担う人材の育成を進めます。

次に、豊かで魅力あるまちづくりについてであります。農林業の振興をはじめ、商工業、観光の振興、定住と交流の促進、情報化の推進を図ってまいります。

まず、農林業の推進であります。本年度は、国の農業政策の改革や米価の下落により、稲作農家の経営は厳しい状況におかれており、今後の農業経営の見直しを迫られております。

このため、これまで以上に地域の実情に沿った農業を推進するための事業を実施し、町の主要作物である米・ミネラル野菜・きのこを3本の柱とした、農林業の振興による豊かな町の実現を目指し、各種事業に取り組んでまいります。

本町の主要農産物である水稲につきましては、稲作農家の生産意欲の維持・向上のため種籾の購入補助を行うほか、集落営農法人の生産体制強化と西会津産米の品質向上を図るための機械整備に対して支援を行います。

さらには、米づくり体験ツアーを実施し、消費者に植え付けや収穫を体験していただくことにより、販路拡大に努めてまいります。

次に、ミネラル栽培につきましては、米と園芸作物による複合経営による農業所得の向上を目指すとともに、引き続きパイプハウスのリース事業により園芸作物の施設化を進め、ミネラル栽培の生産拡大に努めてまいります。

新たな農業の柱である菌床きのこと栽培につきましては、菌床生産施設の整備や町のパイプハウスリース事業により生産は順調に伸びておりますが、引き続きさまざまな支援を行い、生産者の生産意欲向上と町農業の活性化を図ってまいります。

次に、農林産物加工研修につきましては、各団体の商品のさらなるレベルアップと新たな販路拡大に向けた販売PRを実施し、所得の向上を目指してまいります。

鳥獣被害対策につきましては、狩猟免許所持者によるパトロールを行い、人的被害の防止を図るとともに、農作物被害を軽減し、農家の生産意欲向上につながるよう効果的な対策を実施してまいります。

次に、商工業への支援につきましては、個人事業主を含めた企業等への支援策として、中小企業振興資金融資制度貸付事業や中小企業融資制度資金利子補給補助事業、企業等が実施する研修費用や資格取得費用、展示会・商談会、見本市に出展する費用などを助成する西会津町企業支援事業補助金を引き続き実施し、町内企業や商店、個人事業主の経営の安定化に向けた取り組みをさらに推進してまいります。

企業誘致につきましては、若者の定住促進や人口の流失を防ぐうえで、有効な手段であると考えており、昨年度に産業振興と立地環境整備の課題、産業導入・集積の基本的な方向性について計画を策定しましたことから、その計画に基づき企業誘致に向けた取り組みを積極的に推進してまいりたいと考えております。

商業団地A区画整備につきましては、地域連携販売力強化施設の建築工事に着手したことから、オープンに向けた販売促進に係るブランド戦略を策定してまいります。

次に、雇用の確保についてであります。一人でも多くの方の雇用の場の確保に向け、県の緊急雇用創出基金事業、震災対応事業により、雇用の確保に積極的に取り組むとともに、無料職業紹介事業により、地元企業等の求人情報を提供し、雇用の創出・確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、観光の振興と交流人口の拡大の推進についてであります。現在、町では交流人口の増加による地域の活性化を重要施策の1つとして位置づけ推進しております。

本年度につきましては、豊かな地域観光資源を生かした体験プログラムや農家民泊を観光交流協会と連携し、交流人口の拡大に向けた取り組みを行ってまいります。

次に、都市等との交流につきましては、沖縄県大宜味村や宮古島市、横浜市鶴見区、さらに埼玉県三郷市などと、物産を中心とした交流を行っているところでありますが、本年度におきましては、モノからヒトへの交流へシフトし、交流人口の拡大につなげる取り組みを推進してまいります。

次に、地域おこしの推進と人材の育成についてであります。地域活性化に取り組む団体等を積極的に支援するため、活力ある地域づくり支援事業を引き続き地域の活性化を目指して、持続可能な事業に自主的に取り組む団体、町民のみなさんを積極的に応援

してまいります。

町の将来を担う人材を育成するため、平成 22 年度から若者まちづくりプロジェクト会議を実施しており、現在、約 40 名のメンバーが町づくりと起業のテーマにそれぞれ分かれ、そのテーマに沿った運動を行っているところであります。

本年度におきましても、地域活性化のリーダー的役割を担う若者を育成・支援するため、さらに充実した内容で会議を進めてまいります。

次に、人と自然にやさしいまちづくりについてであります。町民の皆さんが安心して暮らせるよう、健康づくりの推進をはじめ、医療体制の整備、福祉の充実を引き続き推進してまいります。

健康づくりの推進では、平成 24 年度から開催しております、町民参加型健康まつり、健康がいちばんにつつまして、本年度は健診にスポットをあてた内容で開催してまいります。

また、昨年度策定いたしました、西会津町健康増進計画につきましては、健康寿命の延伸を図ってまいりたいと考えております。その内容であります。食では、家庭での健全な食生活が実践できるよう、さまざまな機会を捉え普及活動を推進してまいります。運動は、町民一運動を推進するため、昨年度制作いたしました、こゆりちゃん体操を活用しながら、運動の習慣化を広げてまいります。健診では、受診率の向上を目指すことはもちろん、二次検診対象者への受診奨励を積極的に行ってまいります。これら、食、運動、健診を一つのサイクルとして捉えることにより、町民のみなさんの心身の健康、ひいては健康寿命の延伸を図ってまいります。

医療の充実では、町国保診療所は町民の受診する機会の確保や医療の提供、予防医療による疾病の早期発見など、地域医療の中核的な役割を担っていることから、医師 4 名による診療体制とするため、求人活動に努めるなど、地域医療サービスの充実を図ってまいります。

次に、高齢者福祉の充実では、介護が必要になっても、また、認知症になっても、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らしが続けられるよう、介護や医療、生活支援を一体的に提供する、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、昨年度に策定した第 5 期障がい者計画・第 4 期障がい福祉計画の基本である、誰もが共に安心して生活できるまちづくりを目指してまいります。

次に、町民バスにつきましては、平成 24 年 4 月からデマンドバス方式により運行しておりますが、これまで運行体系の全般について評価・検証を行うとともに、利用実態に合わせた運行体系に見直を行ってきたところであります。今後も、多くの町民の皆さんに利用いただけるよう、評価・検証を重ね、改善を図りながら利便性の向上を目指してまいります。

次に、道路網や上下水道の整備では、幹線の町道につきましては、交通利便性の向上、地域活性化の観点から、西会津町縦貫道路等の整備を引き続き進めてまいります。また、幹線以外の町道の、上下水道につきましては、計画的な整備、維持管理に努めてまいります。

次に、安全・安心のまちづくりであります。交通安全対策につきましては、交通事故が発生している箇所へ安全対策を講じるとともに、交通安全関係団体との連携を図りながら、交通安全町民大会の開催などを通じて、町民のみなさんの交通安全意識の高揚と啓発に努め、交通事故の撲滅を目指してまいります。

次に、防災対策につきましては、本町の防災力の向上をより一層推進するため、町地域防災計画の見直し作業をはじめ、町内の事業所等との災害時における支援協定の拡大を図るとともに、福島県と合同により、総合防災訓練を実施し、町民のみなさんの安全・安心の確保に努めているところであります。

以上、町政の執行に関する大要を述べましたが、私は、まちづくりの基本理念でありますみんなの声が響くまち・にしあいつの実現に向けて、実施可能なものから順次、効率的・効果的に各種施策を推進し、町民福祉の向上に全力を傾注してまいり所存であります。

議員各位におかれましても、町議会における真剣かつ建設的な議論を通じ、特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、議員各位の今後のご活躍とご健勝を心からご祈念申し上げまして、あいさつといたします。

- 臨時議長 次に副町長以下、自席でお願いします。
- 副町長 おはようございます。副町長の伊藤要一郎でございます。出身は野沢の堀越でございます。皆様には特段のご指導賜りますよう、よろしくをお願い申し上げます。
- 健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課長の渡部英樹です。出身は野沢、堀越であります。よろしく願いいたします。
- 農林振興課長 おはようございます。農林振興課長の玉木周司です。出身は奥川、梨平で、野沢に居住しております。よろしく願いいたします。
- 会計管理者 おはようございます。会計管理者兼出納室長の長谷川浩一と申します。出身は牛尾です。よろしく願いいたします。
- 総務課長 おはようございます。総務課長の新田新也と申します。住所は萱本であります。どうぞよろしく願いいたします。
- 企画情報課長 おはようございます。企画情報課長の太田享でございます。野沢、上原、10町内の出身でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 町民税務課長 おはようございます。町民税務課長の上野善弘と申します。出身は新郷、橋屋でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。
- 商工観光課長 おはようございます。商工観光課長の伊藤善文と申します。出身は尾野本地区の泥浮山で、現在松尾に在住しております。どうぞ皆様、よろしく願いいたします。
- 建設水道課長 おはようございます。建設水道課長の成田信幸と申します。出身は登世島、下小島でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 教育委員長 おはようございます。教育委員会委員長の五十嵐長孝と申します。どうぞよろしく願い申し上げます。
- 教育長 おはようございます。教育長の新井田大と申します。出身は尾野本地区小杉山

でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 学校教育課長 おはようございます。学校教育課長の会田秋広です。出身は尾野本、森野です。よろしくお願ひします。
- 生涯学習課長 おはようございます。生涯学習課長の石川藤一郎と申します。出身は群岡の下野尻でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 代表監査委員 みなさんおはようございます。昨年度中途より代表監査委員を仰せつかっております、上野尻在住の佐藤泰と申します。これから決算監査等に取り組むこととなります。皆様方のご協力を多々いただくことになるとお願ひいたします。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。
- 農業委員会長 おはようございます。農業委員会長の佐藤忠正でございます。出身は群岡の下野尻でございます。よろしくお願ひします。
- 臨時議長 以上をもちまして自己紹介を終わりました。

ただ今から平成27年第6回議会臨時会を開会します。 (10時31分)

日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今、着席の議席とします。

ここで、議会における選挙について申し上げます。議会において行われます選挙につきましては、今回、立候補制をとることとされました。

本日の臨時会において行われます選挙は、議長選挙、副議長選挙、喜多方地方広域市町村圏組合議会議員の選挙及び監査委員の選挙であります。

その方法としては、それぞれの選挙を行う前に休議の時間を設け、この議場において立候補者の意思表示と所信表明を求めることとしますので、ご了承願ひます。

日程第2、議長選挙を行います。暫時、休議にします。(10時33分)

- 臨時議長 再開します。(10時47分)

議長選挙に立候補された議員は、清野佐一君、伊藤一男君、武藤道廣君の3名です。これより投票による選挙を行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

- 臨時議長 ただいまの議員数は14名であります。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に2番、薄幸一君及び13番、多賀剛君を指名します。なお立会人は、代理投票立会人と開票立会人の性質を併せ持っていることを申し添えます。

投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。白票、候補者氏名以外の記載等、被選挙人の確認できないものは無効とします。

(投票用紙配布)

- 臨時議長 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

- 臨時議長 それでは投票箱を点検します。立会人、前に出て投票箱を確認してください。

(投票箱の点検)

- 臨時議長 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長 (点呼、投票)

○臨時議長 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

投票箱を閉鎖いたします。

立会人、前に出て投票箱を確認してください。

開票を行います。

(開 票)

○臨時議長 選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票、有効投票 14 票、無効票ゼロ票です。

有効投票のうち、武藤道廣君 7 票、伊藤一男君 6 票、清野佐一君 1 票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 4 票です。したがって、武藤道廣君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開放)

○臨時議長 ただいま議長に当選された武藤道廣君が議場におられます。本席から会議規則第 31 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

ただいま議長に当選されました武藤道廣君に当選のあいさつをお願いします。

武藤道廣君。

○武藤道廣 ただいまの選挙により、議長として当選に認めてもらいました武藤です。今ほど申し上げたとおり、議会と町が一緒になって町民のみなさんのために、一生懸命仕事をするのが、まず第一だと思っております。そのためには、議会がそれだけの力をつけて、個人のレベルアップ、議会のレベルアップを図りながら、その一助となっていきたいと思っております。

まだまだ未熟ではありますが、皆様のご指導、ご鞭撻の下、一生懸命議長職を務めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどをよろしく願いましてごあいさつとします。よろしく申し上げます。

○臨時議長 武藤道廣議長、議長席にお着き願います。

これをもって臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

○議長 議長席に着きました。

暫時、休議にします。(11時03分)

○議長 再開します。(11時31分)

日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告をいたさせます。

事務局長、渡部峰明君。

○事務局長 報告いたします。

本臨時会に、町長より別紙配布のとおり4件の議案が提出され、受理いたしました。
本臨時会に議案説明のため、町長、教育委員長、監査委員、農業委員会会長に出席を求めました。

なお本臨時会に、地方自治法第121条の規定に係る説明委任者として、町長から副町長、各課長及び会計管理者兼出納室長を、教育委員長からは教育長、学校教育課長、生涯学習課長を、農業委員会会長からは農業委員会事務局長を、それぞれ出席させる旨の通知があり、受理いたしました。

以上であります。

○議長 以上で諸報告を終わります。

日程第1、議席の指定を行います。事務局職員に議席を読み上げさせます。

事務局長、渡部峰明君。

○議会事務局長 読み上げます。議席番号、議員名と読んでまいります。

1番、三留満議員。2番、薄幸一議員。3番、秦貞継議員。4番、小柴敬議員。5番、長谷川義雄議員。6番、猪俣常三議員。7番、伊藤一男議員。8番、渡部憲議員。9番、三留正義議員。10番、多賀剛議員。11番、青木照夫議員。12番、荒海清隆議員。13番、清野佐一議員。14番、武藤道廣議員。

以上であります。

○議長 議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配りました議席表のとおり指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、1番、三留満君、13番、清野佐一君を指名します。

日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第4、副議長選挙を行います。

暫時、休議にします。(11時35分)

○議長 再開します。(11時38分)

副議長選挙に立候補された議員は、8番、渡部憲君、11番、青木照夫君の2名です。
これより投票による選挙を行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場封鎖)

○議長 ただいまの議員数は14名であります。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に1番、三留満君及び13番、清野佐一

君を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白票、候補氏名以外の記載等、被選挙人の確認できないものは無効とします。

(投票用紙配布)

○議長 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 1番、13番確認願います。投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長 (点呼、投票)

○議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

投票箱を閉鎖いたします。

開票を行います。1番、三留満君及び13番、清野佐一君、開票立会人をお願いします。

(開 票)

○議長 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票です。

有効投票のうち、青木照夫君8票、渡部憲君5票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票です。したがって、青木照夫君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開放)

○議長 ただいま副議長に当選された青木照夫君が議場におられます。本席から会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ただいま当選された青木照夫君に、当選のあいさつをお願いします。

青木照夫君。

○青木照夫 ただ今は、青木照夫を選んでいただきましてありがとうございます。これからは、まちなか再生はもちろん、交流人口を図り、議長の補佐役として、また、町といものはいい、是々非でこれからも臨んで皆様とともに一生懸命、町を良くするためにがんばります。ありがとうございました。

○議長 以上をもって、副議長選挙は終了しました。

暫時、休議にします。(11時51分)

○議長 再開します。(13時00分)

日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第4条規定によってお手元に配りました名簿のとおり選任したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

続いて、常任委員会委員長、副委員長の選任を行います。

常任委員会委員長、副委員長の選任については、委員会条例第6条第2項の規定によって、委員会において互選することとなっています。

また、委員長、副委員長ともいないときの互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定によって、年長の委員が行うことになっています。

なお、議会運営委員3名についても、各委員会から選任することとなっていますので、併せて選任方お願いいたします。

委員会は、1時間以内で終了するようご協力をお願いします。

互選が終わり次第、その結果を議長へ報告願います。それでは、委員会会場を申し上げます。

総務常任委員会、議員控室、第1会議室。経済常任委員会、議会委員会室であります。

暫時、休議にします。(13時01分)

○議長 再開します。(13時35分)

ただいま、各常任委員会から委員長、副委員長の互選の結果報告がありましたので、申し上げます。

総務常任委員会委員長に多賀剛君。副委員長に猪俣常三君。

経済常任委員会委員長に荒海清隆君。副委員長に伊藤一男君。

以上のとおり決定いたしましたので、報告いたします。

日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定によって、総務常任委員会から清野佐一君、多賀剛君、長谷川義雄君、経済常任委員会から荒海清隆君、伊藤一男君、渡部憲君、以上の諸君を選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員に清野佐一君、多賀剛君、長谷川義雄君、荒海清隆君、伊藤一男君、渡部憲君を選任することに決定しました。

続いて、議会運営委員会委員長、副委員長の選任を行ってください。

暫時、休議にします。(13時37分)

○議長 再開します。(14時10分)

ただいま、議会運営委員会から委員長及び副委員長の互選の結果報告がありましたので申し上げます。

議会運営委員会委員長に清野佐一君、副委員長に荒海清隆君、以上のとおり決定いたしましたので報告いたします。

日程第7、議会案第1号、議会広報特別委員会の設置についてを議題とします。本案について、提出者の説明を求めます。

13番、清野佐一君。

○清野佐一 それでは、議会案第1号についてご説明を申し上げます。

西会津町議会広報特別委員会の設置について。

上記の議案を下記のとおり西会津町議会委員会条例第3条の規定により提出いたします。

提出者は荒海清隆、多賀剛、伊藤一男、渡部憲、長谷川義雄、清野佐一でございます。

特別委員会の名称、西会津町議会広報特別委員会。

特別委員会の定数5名。

提出の理由、議会における審議・活動の状況等を住民に正確に伝えて、議会に対する理解と認識を深め、世論の町政参画の機会を拡充することは議会の責務といえる。よって、条例に基づいて西会津町議会広報特別委員会を設置し、議会広報の編集、発行にあたるものとする。

以上で説明を終わらせていただきます。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長 これから質疑を行います。

(「質疑なし」の声あり)

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これから、議会案第1号、議会広報特別委員会の設置についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議会案第1号、議会広報特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

日程第8、議会広報特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定によって、総務常任委員会より三留正義君、秦貞継君、経済常任委員会より三留満君、薄幸一君、副議長として青木照夫君、以上の諸君を議会広報特別委員会委員に選任したいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、以上の諸君を議会広報特別委員会委員に選任することに決定しました。

続いて、議会広報特別委員会委員長及び副委員長の選任を行ってください。

暫時、休議にします。(14時15分)

○議長 再開します。(14時24分)

ただいま、議会広報特別委員会から委員長及び副委員長の互選の結果報告がありましたので申し上げます。

議会広報特別委員会委員長に三留正義君、副委員長に三留満君、以上のとおり決定いたしましたので報告いたします。

日程第9、喜多方地方広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

暫時、休議にします。(14時25分)

○議長 再開します。(14時28分)

喜多方地方広域市町村圏組合議会議員の選挙の立候補者は、清野佐一君1人でありま

す。したがって、清野佐一君を喜多方地方広域市町村圏組合議会議員選挙の当選人と決定いたします。

ただいま、喜多方地方広域市町村圏組合議会議員に当選された清野佐一君が議場におられます。本席から会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ただいま、当選されました清野佐一君に、当選のあいさつをお願いします。

清野佐一君。

○清野佐一 ただいま、喜多方広域市町村圏組合議会議員に当選をさせていただきました清野でございます。ただいま申し上げましたことについて、誠心誠意、全霊を傾けてがんばってまいります。皆様方の、今後の、益々のご指導、ご鞭撻よろしく願います。

○議長 以上をもって、喜多方地方広域市町村圏組合議会議員の選挙は終了しました。

暫時、休議にします。(14時30分)

○議長 再開します。(14時50分)

日程第10、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元にお配りの議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第11、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長、伊藤勝君。

○町長 (町長提案理由の説明)

○議長 日程第12、議案第1号、平成27年度西会津町一般会計補正予算(第2次)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、新田新也君。

○総務課長 議案第1号、平成27年度西会津町一般会計補正予算(第2次)の調製について、ご説明を申し上げます。

今次の補正の主なものは、現在、道の駅よりっせの脇に整備を進めております、地域

連携販売力強化施設において、設置を予定しておりますバイオマスボイラー整備が、県の補助事業として採択されたことから、その補助金及び設置にかかる経費などを計上したものであります。なお、調整の結果、不足する財源につきましては財政調整基金を繰り入れすることといたしました。

それでは予算書をご覧ください。

平成 27 年度西会津町の一般会計補正予算（第 2 次）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,190 万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 61 億 695 万 4 千円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

補正の主な内容であります。事項別明細書でご説明いたします。

4 ページをご覧ください。

まず歳入であります。14 款県支出金、2 項 5 目農林水産業費県補助金 863 万 5 千円の増額は、森林整備加速化林業再生基金事業補助金が採択されたことによる追加であります。

17 款繰入金、2 項 1 目財政調整基金繰入金 1,326 万 5 千円の増額は、今次補正において不足する財源を繰り入れするものであります。

次に、5 ページをご覧ください。

歳出であります。

2 款総務費、2 項 1 目税務総務費 350 万円の総額は、法人町民税において予定納税していた法人の本年度の税額が確定し、予定納税額を全額還付しなければならなくなったため、徴税過誤納還付金を追加するものであります。

6 款農林水産業費、1 項 3 目農業振興費 1,840 万円の増額は、地域連携販売力強化施設におけるバイオマスボイラー設置にかかる設計監理委託料 40 万円及び工事請負費 1,800 万円であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議いただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。

10 番、多賀剛君。

○多賀剛　1 点だけお尋ねします。

歳出で、歳出の中のいわゆる徴税の過誤納付還付金でありますけれども、これ法人町民税、1 社で 350 万ほどの還付されておりますけれども、これは実際どのような要因でこれだけになったのか。業績が落ち込んだのか等々考えられますけれども、このいわゆる還付しなければならなくなった要因は、どういうところにあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長　町民税務課長、上野善弘君。

○町民税務課長　多賀議員のご質問にお答えいたします。

法人町民税、1 社で 350 万還付しないといけないという状況であります。この内容

といたしましては、その企業さんが新たに設備を投資したということで、決算状況がいつもよりというか、赤字になったというなことで、税割負担が当初予定しておりましたが、設備投資のために、赤字となったために税割負担が納税しなくてもよくなったということで、昨年秋に中間納税していただきましたが、その分をそっくり還付させていただくというな状況でございます。

○議長 12番、荒海清隆君。

○荒海清隆 1点お尋ねをいたします。

バイオマスボイラーの件なんです、これ地域販売力強化施設に入ることなんです、この、以前からお話していたんですが、今の強化施設だけに入って、現在あるところまでは入らないのか、入るのか。1点お願いします。

○議長 商工観光課長、伊藤善文君。

○商工観光課長 今整備する予定のバイオマスボイラーが、新しい地域連携販売力強化施設のほか、既存のよりっせにもなるのかというふうなご質問かと思いますが、あらためまして、こちらのほうは地域連携販売力強化施設のためのボイラーということで設置になりますので、ご了解いただければと思います。

○議長 12番、荒海清隆君。

○荒海清隆 これからバイオマスボイラー、認定こども園ですか、そういうところにも入るわけなんです、できればこういうものは一体的にそういう施設全部にやっていくことが、今後この地域の環境面で非常に効果があるんじゃないかと考えておりますが、そういう考えはないですか。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 ただいま荒海議員から、今後の町の公共施設に対する新たなこうしたボイラーの設置の方向付けだというふうに思いますけれども、これから例えば役場の移転に伴い、今後こうしたボイラーの設置などについても、十分検討していく余地はあるのかなというふうに思いますし、同時に今後公共施設のみならず、いろんな各所でこうしたことが補助事業や、あるいは町の事業が対応できればこういう対応していきながら、西会津町の新しいエネルギーの1つとして、今の森林の活用、こういったところに結びつけていく、そうした計画性をしっかりと立てながら取り組んでいく、そういうことをめざしていきたいというふうに思っております。

○議長 商工観光課長、伊藤善文君。

○商工観光課長 荒海議員の質問にお答えいたします。答弁漏れがございましたので。

新しい施設だけのボイラー設置ということの理由でございますが、県の補助要綱にもございまして、そちらのほうを、新しい施設だけにとすることでなっております、既存の施設についてまでの予算はちょっと認められないということでございますので、今回新しい施設のみということの整備となっております。以上です。

○議長 4番、小柴敬君。

○小柴敬 それに関連しまして、ちょっと質問させていただきます。

このバイオマスの材料ですけれども、ペレットあとはチップ、どちらになる予定でしょうか。それから、これは冷暖両用なんでしょうか。そして、その材料の購入先、これ

は今から確保してあるということでしょうか。以上3点。

○議長 商工観光課長、伊藤善文君。

○商工観光課長 小柴議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目のチップかペレットかということですが、ペレットのみの対応という形にしております。続きまして、そのバイオマスボイラーは冷暖房なのかということですが、一応冷暖房を予定しております。それと、ただいまのペレットの購入先はもう決まっているのかということですが、一応こちら補助の関係で、一応協定を結ばなければいけないということですが、今県のほうに県外の業者でもいいのか、それとも県内の業者だけなのかということで問い合わせをしておりますので、その結果次第によりまして購入先が決まっていくという形となっておりますので、ご了解いただければと思います。

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号、平成27年度西会津町一般会計補正予算(第2次)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成27年度西会津町一般会計補正予算(第2次)は、原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第2号、財産の取得について(文字放送・緊急L字放送設備一式)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、新田新也君。

○総務課長 議案第2号、財産の取得について、ご説明を申し上げます。

本案につきましては、ケーブルテレビ施設における文字放送・緊急L字放送設備の購入であります。

現在使用しております設備は、平成19年度の自主放送設備のデジタル化事業で導入したもので、導入から7年が経過し、経年劣化が進んでいることから更新するものであります。なお、今回導入する設備は全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートと連動しており、いち早い災害情報の提供により防災体制の強化が図られることとなります。

それでは議案書をご覧ください。

まず、1の所得する財産及び数量であります。文字放送・緊急L字放送設備一式であります。

2の取得の方法は売買であり、去る7月3日、指名競争入札による入札会を執行した

ところであります。入札に指名した業者は、別紙で配布いたしました入札結果のとおり、株式会社データブロード、株式会社システムズ、日本ソフト開発株式会社、富士通ネットワークソリューションズ株式会社東北支店、株式会社サテライトコミュニケーションズネットワークの5社であります。入札の結果、株式会社データブロード代表取締役松原良樹氏が698万円を落札いたしましたので、これに消費税及び地方消費税を加算した額753万8,400円を取得価格として、同日、物品売買仮契約を締結いたしました。なお、納期限は本年11月30日であります。

以上で説明を終了させていただきますが、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長 時間を延長します。

これから質疑を行います。

5番、長谷川義雄君。

○長谷川義雄 11月30日に完成ということですが、実際の稼動するのはいつ頃予定されていますか。あと町民の周知方法をお聞きします。

○議長 企画情報課長、大竹享君。

○企画情報課長 5番、長谷川議員のご質問にお答えしたいと思います。

納期限として11月30日ということで、総務課長のほうからお話しあったわけですが、実際今、今回落札した業者にお話聞きますと、2、3カ月程度の、受注生産によって納期限、納入できるのではないかというお話ですので、11月30日よりもし早めになった場合は早く機能させたいというふうには考えております。そういった場合、町民のみなさんにもこういった形でL字放送、さらには文字放送、そういった仕様になることをケーブルテレビなどをとおして周知させたいというふうに考えております。

○議長 10番、多賀剛君。

○多賀剛 何点かお尋ねします。

まず1つは、この予定価格と落札価格の価格が相当な開きがあります。こうなった要因は何なのか、見積りが甘かったのではないかなという思いがしておりますが、その点を1点。

それと今回落札した業者は富山県の業者であります。この業者を指名、業者を指名するにあたってこの基準いろいろあるかと思いますが、どのような基準で対象業者はどのくらいあって参加はこれだけだったのか。

あと2社、これ棄権されておりますけれども、その棄権された要因がわかればそれも教えていただきたいと思っております。

それとあと7年で、7年使って経年劣化で老朽化により更新するということですが、この手のやつはだいたい7年くらいでもうだいたい更新しなければいけない設備なのか、その点もわかれば教えていただきたいと思っております。

それとあと、今度のシステムはJアラートと連動して、新しくなったシステム、Jアラート等と連動するということですが、この手のIT技術というのは日進月歩、

どんどん進化していると思いますが、このJアラートの連動だけなのか。今までと違って進化して便利になったような機能があるのか、その点をお尋ねいたします。

○議長 総務課長、新田新也君。

○総務課長 お答えをいたします。

まず1点目のおただしであります。予定価格と落札価格の差がかなりあったというご質問でございますが、一応入札前に参考見積りということで何社かから取りまして、その結果、かなり予定価格が高くなったわけでございます。入札の結果、思ったより額がいかなかったということで、このような差になったということでございます。おただしのように事前の把握が甘かったのではないかというお話ですが、素性調査の時点ではかなり高額であったものですから、こういった差になってしまったということでありませう。

あと入札業者につきましては、町の指名参加願いが出ております業者で、仕様を示してできると言った業者をすべて指名してございましたが、入札前になって結局鋭意努力したけども、結局この仕様ではできなくなったという業者が2社、事前に辞退をされたということでございます。

その他の質問につきましては、企画情報課長からお答えをさせていただきます。

○議長 企画情報課長、大竹享君。

○企画情報課長 3点目。多賀議員のご質問にお答えしたいと思います。

3点目の経年劣化の件ですけれども、7年程度でというようなお話ですけれども、実際に昨年あたりこの文字放送、それから緊急L字放送、いろいろ故障がちだったというようなことで、こういう情報機器ですので、使用頻度が頻繁に使っている中で、やはり不具合が生じ始めたというようなことですので、使用もできなかつたときもあったというようなことで、今回、新年度予算に計上させていただきまして、今回入札の運びになったわけですけれども、そういった故障を、こういった情報機器ですので、こういった5年以降すぎますとそういったのも頻繁に出てくるのかなというふうな状況でございます。

それから、新しい技術ということでもありますけれども、Jアラートとの連動ということも、また先ほど総務課長のほうから説明があったわけですけれども、この他としまして入力した際に、パソコン等で文字を入力するわけですけれども、それが画面に出る際にL字で通常は文字だけ出る、今は文字だけで出るわけですけれども、これが音声に変換しまして音声で、現在大雪警報が発令されておりますと、そういったいわゆる文字だけでなく音声などでもお知らせすることができるという、そういった仕組みになっております。それからあと、今までですとケーブルテレビの局舎内で入力しないと情報発信できなかったんですけども、今回はネット環境を使いまして外部からも、例えば登録した方のアドレスで外部の職員が自分の自宅から入力しまして、ネット環境を使って送信できるかと、あとはスマホなども使えるというようなことで、そういった意味で外部からの入力などもできるような、そういったシステムも導入しております。

○議長 10番、多賀剛君。

○多賀剛 このいわゆる予定価格を作る上での見積りなんですけども、調査した中でこの金額だったということではありますが、やっぱりこれはいろんなところで、この見積り

の予定価格ばかりでなくて、最近なんか見積りが甘いのではないかなと思うところが多々あります。やっぱりその実勢価格に合わせて、たまたまこれ安くなったからいいですけども、これ逆のケースなんかも考えられますから、やっぱり見積りに関してはしっかりと鋭意努力してなるべく正確なものを作っていただきたいという思いをしております。

あとその新しいシステムですから、私いわゆる今、携帯電話、スマホ等に入るエリアメール等もこれ自動的に入るようになるのかなというところもちよっと期待したいんですが、その点はどうか、その点だけお尋ねします。

○議長 総務課長、新田新也君。

○総務課長 予定価格、見積りの関係でお答えをいたしたいと思います。

今回参考見積りということで、現在ケーブルテレビの管理運営につきましては、一般社団法人ケーブルネットに管理運営を指定管理ということで委託をしてございます。そのケーブルネットの担当、技術者の方が今回の業者、指名した業者3社くらいですか、きちんと仕様、内容を話した上でだいたいこのくらいという額、それを把握しまして、まあこの予定価格だったらまず大丈夫、それも差がなく落札できるであろうということと事前に打ち合わせをしまして、今回の予定価格を設定させていただきました。その結果、いくらくらいと言っていた業者がかなり安く札を入れたということで、このような結果になったわけでございます。ですので、逆のパターン、予定価格を上回るような入札には、町としてはならないと考えてございますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長 企画情報課長、大竹享君。

○企画情報課長 エリアメールについての、それを入力して放送できるのかというようなおただしでありますけども、今回の仕様の中にはそういったエリアメールまで含めるといような仕様になっておりませんので、今のところは、今回納入していただく中ではそういったエリアメールのものを入力して放送というのはできないのかなと判断しております。

○議長 町民税務課長、上野善弘君。

○町民税務課長 多賀議員の質問にお答えをいたします。

ちょっと補足ということで私のほうからお話をさせていただければなと思います。現在町ではJアラート、そしてまた町民税務課が所管するエリアメールがございます。これは従来どおりの発信はしてまいりますけれども、さらに新たな情報伝達手段として、別に今ほどの文字放送・L字放送という形で、いわゆるいくつかの、多重化によって町民のみなさんに伝えたい情報、緊急の情報をいろんなパターンで伝えていくということとありますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長 1番、三留満君。

○三留満 1番、三留です。先ほどの説明の中に、トラブル、故障等の発生がこれまであったということですが、これメンテナンス及びその緊急時のトラブル発生等については、どのような対応をされる予定なんでしょうか、お伺いします。

○議長 企画情報課長、大竹享君。

○企画情報課長 1番、三留議員のご質問にお答えしたいと思います。

そういう緊急時のトラブルの対処ということですが、これらは当然そういう放送機器を導入したメーカーさん、そことメンテナンス契約を結びまして、そういった状況にあった場合、いろいろと電話等で対応したりとか、あとは長距離の場合、監視サーバーなど通していろいろその故障について不具合を修理していただいたりとか、そういった形でメンテナンス契約などを結んで故障に対応しているというような状況でございます。

○議長 3番、秦貞継君。

○秦貞継 質問いたします。

今、故障ということだったんですが、定期点検等や例えば故障時の対応なんですが、住所を見ると富山県富山市、結構離れた場所にある会社ですので、ソフトの面であればその離れたサーバーでネットワークを使って修理もできると思うんですが、ハード時の故障なんかというのはどうしてもやっぱり業者が来ないと修理してもらえないと思うんですね。人間が作ったものですから故障もあると思いますので、定期点検等はそのような対応か、準備されているのかをお伺いしたいと。あと結局設置した後に故障してまた修理で費用かかってしまうということもありますので、保証内容等とかは確認されているのかどうかをお聞きしたいと思いました。緊急時に文字放送と緊急L字放送で使うというふうに言っておりますので、緊急時に使えないようではせっかくの素晴らしい設備も意味がないと思いますので、その定期点検や故障時の対応をどのようにされるのか、どのように考えているのか、お伺いいたします。よろしくをお願いします。

○議長 企画情報課長、大竹享君。

○企画情報課長 3番、秦議員のご質問にお答えしたいと思います。

当然、緊急時に放送するような機器ですのでシステムの保守については、今回の仕様書の中でもリモートによる365日24時間の監視をしていただくということで、そういった形で365日故障がないかどうかということでメーカーさんのほうからチェックしていただくというような形でございます。それから当然ハードウェア、機器のほうですね、故障した場合とあるわけですが、これについては富山のほうですので、その時間とか、タイムラグはあるかとは思いますが、当然これは速やかに対応していただくというようなことで、そういったことで今回仕様書のほうに記載させていただいておるところであります。

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第2号、財産の取得について(文字放送・緊急L字放送設備一式)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、財産の取得について（文字放送・緊急L字放送設備一式）は、原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第3号、財産の取得について（認定こども園用地）を議題とします。本案についての説明を求めます。

健康福祉課長、渡部英樹君。

○健康福祉課長 議案第3号、財産の取得について（認定こども園用地）をご説明申し上げます。

認定こども園新築事業につきましては、今年度はこども園の基本設計、実施設計と用地買収、立木等の補償、敷地造成工事等を計画しており、現在、基本設計と造成設計業務を進めております。

用地取得にかかる作業につきましては、3月議会終了後から開始し、地権者説明会等を開催し交渉を進めてきたところではありますが、その結果6月下旬をもって地権者全員との合意に達し、土地売買仮契約の締結に至ったところでもあります。

それでは議案書をご覧いただきたいと思います。また、お手元に議案第3号説明資料をお配りしておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。

議案書ではありますが、1の取得する土地の表示及び取得面積ですが、次のページの別紙記載のとおり、尾野本字新森野53番地から65番地までの15筆であります。地目はすべて畑であり、取得面積の合計は1万11平方メートルであります。

次に2の取得の目的ではありますが、認定こども園新築事業用地であります。

3の取得金額ではありますが、3,503万8,500であります。本用地につきましては、隣接する小学校用地と同額の1平方メートルあたり3,500円の単価で購入させていただきます。

次に4の取得相手ではありますが、次ページに記載の13名の方であります。

以上で説明を終わらせていただきますが、取得金額の総額が700万円以上、取得面積が5千平米以上となることから、地方自治法第96条第1項8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会のご議決をお願いするものであります。よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長 これから質疑を行います。

6番、猪俣常三君。

○猪俣常三 先ほど町長からのご提案理由説明いただきました。それからまた課長のほうからいろいろと縷々説明をいただきました。

この図面を見ていきますと、かなり鉄道寄りの位置が示されている。そこでどうしても70から90ホーンの音が、音程度、程度というお話ではありますが、まずこの建物についての、今後建物をどのような形で進められているのかということ、まあ防音施設、防音施設みたいなものが今後考えられるような事業計画、なされるのかどうかをちょっとお尋ねをしていきたいと思うんですが、その点についてお答えをいただきたいと思います。

○議長 健康福祉課長、渡部英樹君。

○健康福祉課長 6番、猪俣議員の騒音に対するご質問でございますが、先ほど全員協議

会の中でもお話申し上げましたように、線路が近くにあるというようなことで線路の、踏切の停止音、あるいは列車通過時の音を測定をいたしました。その結果、60 から 70 デシベルの間でございました。それにつきましては、先ほども申し上げましたように建物が無い状態での調査でありますので、建物が建てば、室内になればまたそれよりも下がるといったようなことではございますが、直接聞けば若干こう、うるさいというような範囲に入るというようなことではありますので、当然それにつきましては防音壁ですとか、防音カーテンなんかを設置しながら、消音、なるべく低くなるように対処していきたいというふうに考えております。

○議長 6 番、猪俣常三君。

○猪俣常三 防音設備を作るのはよく分かるんですけども、今のその建設関係、施設作際の防音施設、いろんな方法があるとは思いますが、どうしてもその予算との絡みは出てくるかもしれませんけども、そういったところのモデル的な部分があるとすれば、そういうの参考されて作ってみる、あるいは建設してみるということは考えてみられたことがありますか。

○議長 ちょっと待って。猪俣議員、今、用地の関係だから音がうるさかったならば離せとか、ここが不適だとかという話なら分かるけれども、建物までいってしまうと、その建物の予算の関係にいつてしまうから、その辺をわきまえてちょっと質問してください。町長、伊藤勝君。

○町長 この用地とこの設計の関係については、十分私も調査をいたしました。この国鉄用地もあるわけでありますから、よくよく線路の脇に建物を建てるということでは決してありません。ですから、相当数安全性をみながら離して、そして当然ながら建設業者との、この設計について説明を受けた際に、用地と安全対策についてこれはしっかり話をいたしまして、まずある程度離すこと、そして防護柵をしっかりつくること、これを確認をさせたところであります。ですから、何よりも安全対策、雪の対策、そして地元産材をどう使うかということで、この町の要望する基本的なことについては、ある意味ではこの中に網羅されているということで確認をしたところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 6 番、猪俣常三君。

○猪俣常三 そういうお話を伺う予定はしておったんですけど、これを見ると前に出す、前に出さないというふうに考えるよりかは、この時点でできるだけ最大の、最高の効果を出していただけたらいいのかなということを再確認をしたと。まあ一応要望を申し上げておきたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第 3 号、財産の取得について(認定こども園用地)を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、財産の取得について（認定こども園用地）は、原案のとおり可決されました。

資料配布のため、暫時休議にします。（16時35分）

○議長 再開します。（16時37分）

日程第15、議案第4号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、4番、小柴敬君の退場を求めます。

本案についての説明を求めます。

町長、伊藤勝君。

○町長 議案第4号、監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。議会選出の監査委員として、小柴敬議員を適任者として認め選任したいので、議会の同意をお願い申し上げる次第であります。以上であります。

○議長 お諮りします。

本案については、質疑・討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案についての質疑・討論は省略することに決しました。

これから、議案第4号、監査委員の選任つき同意を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決しました。

日程第16、常任委員会の所管事務調査（管内）実施申出についてを議題とします。

各常任委員会より、それぞれの所管に係る事項の現況を把握するため、9月定例会前の閉会中、3日以内において所管事務調査を実施したい旨の申出があります。

お諮りします。

各常任委員会から申出のとおり、所管事務調査を実施することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会から申出のとおり、所管事務調査を実施することに決定いたしました。

加えて申し上げます。所管事務調査の結果は、9月議会定例会に報告をお願いいたします。

日程第17、議会運営委員会の継続審査申出についてを議題とします。

議会運営委員会より、お手元に配りました特定事件について、閉会中の継続審査の申

出があります。

お諮りします。

議会運営委員会から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第 18、議会広報特別委員会の継続審査申出についてを議題とします。

議会広報特別委員会より、お手元に配りました特定事件について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

議会広報特別委員会から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議会広報特別委員会から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

本臨時会に付議された事件は、以上をもって審議を終了しました。

町長よりあいさつがあります。

町長、伊藤勝君。

○町長 臨時会閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、本議会は新しく議員各位が当選をされての初議会でありました。議長、副議長、各常任委員会、それぞれ役割が定まり、これからいよいよ西会津町の町政を担う議員活動がスタートするわけでございます。これからもみなさんの意見を十分に反映されますよう、町としても十分にその旨、意を持って対処してまいりたいと思います。

本議会に諮りました議案につきましては、みなさんのご賛同をいただきまして、すべての議案にわたり全会一致、ご議決をいただきましたこと厚く御礼を申し上げたいと思います。

いよいよこれから暑さも厳しくなっておりますので、健康には十分気をつけていただきまして、なお一層の議会活動に励まれますよう、心からご祈念申し上げましてあいさつに代えたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。

○議長 これをもって、平成 27 年第 6 回西会津町議会臨時会を閉会します。

(16時44分)